

第4回あわらし選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和4年6月1日(水) 午前9時～午前10時

2 場 所 あわらし市役所 202会議室

3 議 題

議案第28号 専決処分につき承認を求めることについて
(在外選挙人名簿に登録する者について)

議案第29号 選挙人名簿より抹消すべき者の議決を求めることについて

議案第30号 選挙人名簿に登録する者の議決を求めることについて

議案第31号 条例の制定又は改廃の請求等に必要な連署数について

4 その他

5 出席者 委員 内田 雅章 吉田 一展 土屋 紀信 吉田 眞己
事務局 書記長 吉田 孝志
書記 中島 之裕 齊藤 大樹 後藤 夕子

6 欠席者 なし

7 傍聴人 なし

8 資 料 議案書

会議の概要

委員長 開会あいさつ

委員長 今回の選挙管理委員会の会議録署名委員を土屋委員にお願いできますか。

土屋委員 承知しました。

委員長 それでは、議題に入ります。在外選挙人名簿登録について専決処分された議案第28号について、事務局の説明をお願いします。

書記 ～議案の説明～

委員長 ただいまの議案ついて、質問、意見等はありませんか。

委員 在外選挙人名簿へはどうやって登録して、どうやって投票するのですか。

書記 選挙人が申請書を大使館に提出すると、市へ送られてきますので、市は、登録資格を確認の上、登録することになります。

投票は、登録者が大使館に出向いて投票用紙に記載して、大使館経由で投票用紙が市に送付される方法と、登録者からの請求を受けて市が投票用紙等を登録者の滞在地に郵送し、登録者が投票用紙に記載後、直接市へ送付する方法が主なものになります。

委員 登録はすぐできるのですか。

書記 届いた申請書をもとに、申請者の登録資格を本籍地に照会する必要がありますが、大体2～3週間で登録できます。

委員長 他に質問や意見等はありませんか。

委員 ありません。

委員長 それでは、議案の可否についてお諮りします。議案第28号について承認してよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしとのことですので、議案第28号は承認されました。

委員長 続いて、定時登録に関する議案第29号から議案第31号の3件について、関連がありますので一括して事務局の説明をお願いします。

書記 ～議案の説明～

委員長 ただいまの議案について、質問、意見等はありませんか。

各委員

委員長 他に質問、意見等はありませんか。

各委員 ありません。

委員長 それでは、議案の可否についてお諮りします。議案第29号から議案第31号について、可決としてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしとのことですので、議案第 29 号から議案第 31 号は可決されました。

委員長 それでは、日程第 5 その他について何かあれば、事務局より説明をお願いします。

書記 ～説明（今後の日程について）～

委員長 質問や意見等はありませんか。

委員 県議会議員補欠選挙は、県が管理するのですか。

書記 県から委託を受けて市が行うような形です。主体的に動くのが市で、管理するのが県になります。

委員 現職の県議会議員は、いつ辞職するのですか。

書記 明日という噂を聞いています。公職選挙法の規定により、辞職後 50 日以内に選挙しなければならぬため、明日辞めると、10 日がぎりぎりとなります。

委員 立候補する人について、何か聞いていますか。

書記 現時点で噂を聞いているのは、1 人です。

委員 今回当選した県議会議員の任期はいつまでですか。

書記 来年の 4 月までです。

委員 他に同日選挙を行うところはあるのですか。

書記 越前市と永平寺町が議員選挙を行います。

委員 10 日の開票順はどうなりますか。

書記 国政選挙分を先にやらないといけぬため、選挙区、比例代表の順に開票していき、選挙区が終わったら県議の開票とする予定です。

委員 以前話に挙がったポスター掲示場の場所の見直しの件は、どうなりましたか。

書記 1 カ所、同じ投票区内でこれまでポスター掲示場がなかった地域へ移動する予定です。

委員 同様に、以前話に挙がった投票区の見直しの件は、どうなりましたか。

書記 まずは地区の住民の声を聞いてからと考えています。

委員 廃止するのは難しいでしょうから、目標期間を定めて、本腰を入れて取り組んでください。

委員 選挙管理委員会で前回出た意見や提案に対する振り返り、フィードバックをしてもらいたいです。

書記 承知しました。

委員 今現在、期日前立会人の応募は何人ぐらいありますか。

書記 約20人です。

委員 期日前投票立会人で態度が悪い人もいたので、何か対策をお願いします。応募の時点で断れないのでしょうか。

書記 応募人数が定員に達しない限り、断るのはなかなか難しいと思われます。態度については、改めて指導します。

委員長 他に質問や意見等はありませんか。

各委員 ありません。

委員長 それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会とします。

令和4年6月30日

委員長 内田雅幸

署名委員 土屋紀信